

第1回長崎県県庁舎跡地活用懇話会（平成21年8月10日）

【結論】

- 会長に片岡委員、副会長に菊森委員を選任した。
- (委員からの主な意見)
 - 徹底的な発掘調査が必要。
 - 出島との一体的な整備を考えるべき。
 - 歴史の重みを十分に活用すべき。
 - 県民市民だけでなく世界の人々が交流できる場所にすべき。
 - 歴史・文化も重要だが、高度利用も考える必要がある。
 - 街全体がどうなるかという広い視野で検討すべき。
 - 土地の資産価値や、事業主体、財源等も考えるべき。

【議論内容】

(委員A)

- 県庁舎跡地が更地になることは千載一遇のチャンス。徹底的に遺跡発掘調査をやってほしい。

- 出島が活性化出来るか重要なポイントである。

(委員B)

- 全体のまちを考えたものであるべきで、人が歴史を考えどんどん集まるようなところであってほしい。

(委員C)

- 出島は県民、市民のほこりで世界に誇れるところ。したがって、県庁舎跡地は、出島と連動させて歴史的価値のあるものに復元させていくことが本来。そのことをまちづくりや活性化にどう結びつけていくかが問題。

(委員D)

- 歴史の重みを十分に考えて活かしていくべき。

- 活性化につなげるために、回遊性のあるまちづくりを観点に進めるべき。

(委員E)

- 政治的な中心、観光、生活の中心など多面的な機能をもって、歴史的役割を果たしてきた。今後、多面的な意見、将来にわたる見通しについて、考えたい。

(委員F)

- 県庁は当然そこにあるべきものと考えていたので、移転には戸惑いを感じる。

○みんなに喜ばれるような跡地の活用を考えていきたい。

(委員G)

○県庁舎移転の反対の矛を納めていないのに、懇話会に出席することに矛盾を感じているが、跡地を活用する状況になった時に黙って無責任なままにおいておくことはいけないと考え出席した。

○県庁の所在地は江戸町2-13であることを常に思っている。

(委員H)

○H9年9月に高田知事が県庁舎移転を表明した。最近、現地で建て替えなどの意見が出たことが何か不思議に感じる。また、改めて移転すると言うことになったことにも戸惑っている。

○故伊藤市長からも跡地を市役所にほしいとの発言があったがそのことも後でお伺いしたい。

(委員I)

○まさに、まっさらな土地になるのは千載一遇のチャンス。

○この場所が県民・市民に求心的（人々が集まる）なものとなるように。

○市役所はどうなるのか？長崎市の問題でもある。

(委員J)

○歴史、文化の面で重要な土地であるが、一方では、市の中心部としての都市機能を考えた場合は、別の方向もある。非常に悩ましい。

(委員K)

○歴史的意義を大切にしなければならない場所であり、また、経済面でも非常に大事な土地で高度利用も考えなければいけない。

○街を一望するビューポイントはたくさんあるが、ランドマークがない。

○みなさんがまちを楽しく見られるように、出島と跡地を一体的に整備することも考えられる。

(委員L)

○歴史のある国際的なまちであり、市民・県民だけでなくアジア更に世界の人々が交流できるような場所になればと考えている。

(委員M)

○長崎というよりむしろ日本の近代化の中でこの場所が果たしてきた役割が如何に偉大なものかを考え、今後の活用を意見交換したい。

(委員N)

○佐世保の人は出島は知っていても、周りのことはわかっていない。

○跡地というのは、ダメになっている例が多いが、すばらしい場所で、うらやましくもある。

(委員O)

○県北から見ると県庁舎跡地は価値のある場所であると認識している。

○議論の前提として、現実として、現在の土地の資産価値がいくらであるかとか県市でやるのか、あるいは民間のセクターも使うのか？また、どのくらいの資金を使うのか？等も考えるべき。資金枠を決めないと話が膨らみすぎる事になる。

○現実に目を向けながら、歴史の重さを踏まえながら考えていくべき。

(委員P)

○街は有機的なもので、1つが移れば街全体に波及する。街全体がどう動いていくかという広い視野で検討して欲しい。

○市も加わっているので、長崎の街全体がどうなるかということを併せて提示いただきたい、大きな視野で考えていきたい。

(委員Q)

○全国的にはやりの施策に飛びついたところはダメになっている。歴史のあるこの場所では、ホンモノを作り込んで行くことが必要。

○また、施設の作り込みだけではなく、そこでの取り組みや情報発信、運営していく人も重要。

(委員R)

○長崎は一度破壊された街なので、この都市を生き返らせるときに、古い物をもう一度呼び起こすことが、過去のローマの例がある。

○どの時代の歴史的なものを再生するか、弾力的にどうよみがえらせるか？

(委員S)

○発掘できれば、資料でしか知りえなかつたことが今回、事実となることを期待している。

○横浜は、開港150年のイベントを開催しているが、長崎は400年超である。

○長崎は、西洋の歴史文化が日本に始めて入ってきた場所で、ここから日本各地に波及していった歴史的場だ、と言うことを長崎の人たち自身が認識し、全国、世界に発信する為の場所であってほしい。

(委員T)

○跡地は第一に出島との関連付けを考えながら開発すべき。

○石垣は必ず残すべき。

○駐車場、みやげ品店は規制を行うべき。

○街並みの古いものの手入れなど長崎市全体が観光地だという考え方で整備すべきである。

- 跡地活用は県庁だけの問題ではない。
- 長崎は西へ発展すべきで、クルージングのハブ港にするなどみなとの活性化を図るべき。
(委員U)
- 出ていく人より、残った人が幸福になるようにすべき。
(委員V)
- 海からの視点で見るなど視点場を替えてみることや様々な想像力を働かせて、あの場所がどういう場所だったのか考えてみるとことから始めることも考えるべき。
- N I B会議室は出島、県庁舎、諏訪の森を見渡すことができる視点場となっている。
(委員W)
- この場所は市役所から続くビジネス街であり、浜の町商店街からも近く、夢彩都との間にある。ビジネス、生活、観光などを取り込める施設になると多くの人が行き来し、交流が多くなって、活性化に繋がる。
(委員X)
- ここは、市役所から道路を通して、アイストップ（人の視点を引きつける対象物）であり、都市軸の中心をなしている。
- 歴史的な重要性を活かしたアイストップを形成していくことが考えられる。
○県庁跡地と出島の連続性を確保していくことを考えるべき。

第1回懇話会 現地観察説明資料

【観察経路】



現地観察における説明事項

■写真1 楠林鎮山(ならばやしちんざん)宅跡

(1648年～1711年)

- 江戸時代前期のオランダ通詞（オランダ語を日本語に訳す役人）、医師。
- 「楠林流外科」を創始、「紅毛外科宗伝」などを著す。

[石碑解説盤から抜粋]

■写真2 石垣

- 非常に古いものと思われるが、これまで年代の特定は行われていない。

■写真3 イエズス会、奉行所西役所、海軍伝習所跡

- 1571年、岬の教会と呼ばれた「サン・パウロ教会」が建てられる。
- 1580年、大村純忠が領地の一部を日本イエズス会に寄進し、このころ日本イエズス会の本部が置かれる。
- キリスト教禁教令により教会が破壊され、1663年その跡地に長崎奉行所（東屋敷・西屋敷）が建築される。
その後東屋敷が立山に移設されたため、西屋敷は「長崎奉行所西役所」と称される。
- 1855年、幕府が操練術等の移入のため、長崎奉行所西役所内に「海軍伝習所」を設立。

[『長崎レポート』、『旅する長崎学 キリストian文化1』などから抜粋]

■写真4 南蛮船来航の波止場

- 1570年開港された長崎にポルトガル船が初めて入港した。
- 以後もポルトガル船は毎年のように来航したので、長崎は国際文化都市として急速に発展していった。

[石碑解説盤から抜粋]

■写真5 石垣

- 非常に古いものと思われるが、これまで年代の特定は行われていない。

■写真6 石垣（江戸町公園側）

- この石垣の下の方は、長崎奉行所時代のものと思われ、昔はここが岬の突端で、周辺は海だったと言われている。

[旅する長崎学H Pから抜粋]